

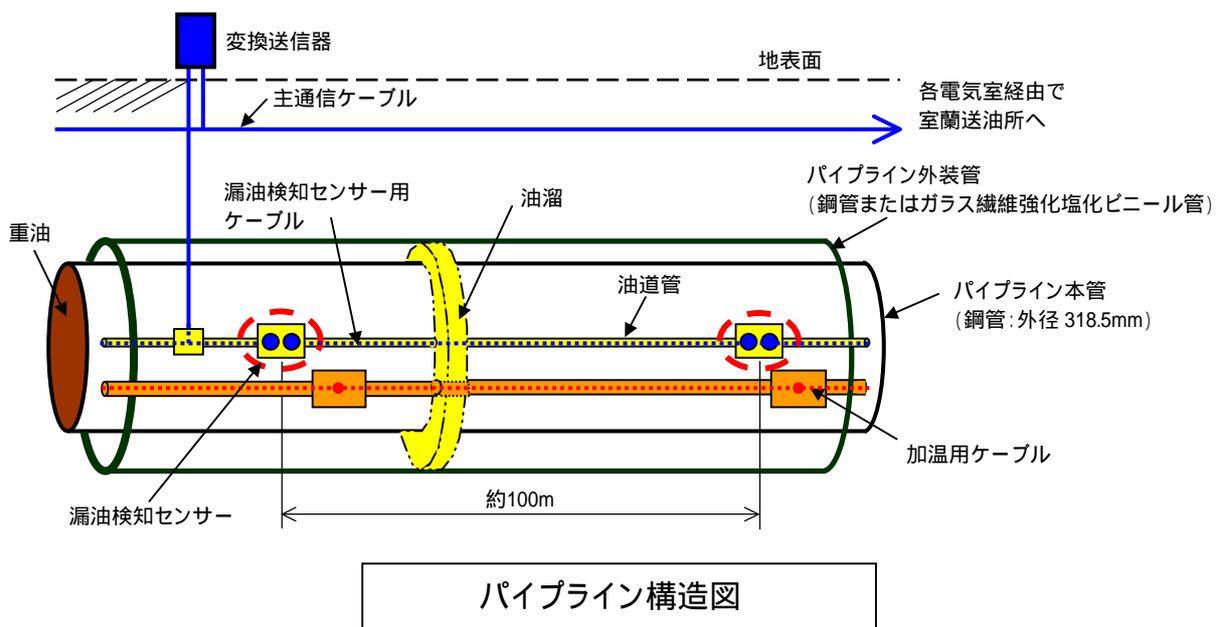
事案の概要

微量漏油検知装置のセンサー回路の不正改造

微量漏油検知装置は、漏油検知センサーが動作したときに警報を発報するとともに緊急しゃ断弁を閉止する保護回路となっている。センサーが動作した場合には、本来、消防法に基づき報告するとともに、掘削を行い漏えいの有無を確認すべきであったが、他の漏えい検知装置で漏えいがないことを確認できたことなどから、センサー不具合による誤動作と判断し、不具合センサーに模擬抵抗を設置してセンサーから通常の信号が出るように不正改造を行っていた。また、センサーが動作した場合には、地方自治体等への連絡を怠っていた。

微量漏油検知装置による緊急しゃ断回路の不使用

微量漏油検知装置のセンサー不具合による誤動作での送油停止を回避するため、緊急しゃ断回路（送油ポンプの停止およびしゃ断弁の閉止指令）が働かないように運用していた。また保安検査時には、緊急しゃ断回路を正常状態に戻して受検していた。



【参考】

伊達発電所の概要

号機	所在地	定格出力	使用燃料	運転開始年月
1号機	伊達市	35万kW	重油	昭和53年11月
2号機		35万kW	重油	昭和55年3月

燃料輸送パイプラインの概要

- ・ 輸送区間：室蘭送油所（室蘭市陣屋町）～伊達発電所（伊達市長和町）
- ・ 輸送距離：約26km
- ・ 輸送量：280kl/時
- ・ 管仕様：鋼管（外径318.5mm、肉厚8.74mm～12.7mm）
- ・ 埋設深さ：地下1.5m～2.0m程度に埋設